

令和5年度 第1回燕市子どもの貧困対策検討会議 会議録（要旨）

日 時：令和5年5月23日（火） 午後2:00～午後3:30
場 所：燕市役所 3階 301 会議室

出席委員：小池委員（会長）、江澤委員、佐々木委員、齋藤委員、玉木委員、
稲田委員、佐藤委員（副会長）、細川委員、清水委員
欠席委員：河合委員、田村委員

事務局：白井こども政策部長
（子育て応援課）鈴木課長、羽入田課長補佐、服部副参事、滝沢主任
燕市子どもの貧困対策庁内推進会議委員
（学校教育課）小池統括指導主事、市川係長
（社会教育課）高口主任 （社会福祉課）渡邊係長
（保険年金課）小黒係長 （商工振興課）遠藤係長
（こども未来課）田村主任
（子育て応援課）佐藤主幹、吉川保健指導専門員

報道機関：なし（非公開）

傍聴者：なし（非公開）

1. 開会

2. こども政策部長 あいさつ
＜こども政策部長よりあいさつ＞

3. 報告事項

【(1) こども政策部の新設について】

＜事務局より資料の説明＞

＜質疑＞

（委員）

学童保育はどちらの部署が担当になるか。

（事務局）

学童保育は、令和4年度は教育委員会子育て支援課で業務を担当していた。令和5年度からは、教育委員会学校教育課が業務を担当することになった。

(委員)

こども政策部では、就学前の子どもの支援を中心に行うイメージでよろしいか。

(事務局)

概ねその理解でよろしいかと思う。学童保育のように小学校との関連が深い事業は教育委員会で対応するということ。

4. 協議題

【(1) 燕市子どもの貧困対策に係る施策の取組状況について】

<事務局より資料の説明>

<質疑>

(委員)

子育て世帯生活支援特別給付金や子育て応援臨時給付金は単年度事業か。

(事務局)

お見込みのとおり。来年度、新たな施策として実施するかどうかは、状況を見ながら検討することになる。

(委員)

先行きが見えない不安をお持ちの方がいると思う。不安を和らげるためには継続的な支援が必要ではないか。

(事務局)

子育て世帯生活支援特別給付金給付については、すべて国の負担で行っている事業で、令和3年度から毎年度行っている。この給付金は、物価高騰や新型コロナウイルス感染症の影響がなくなれば実施されなくなると思われる。子育て応援臨時給付金は、国の交付金を財源に行っている。この交付金は自治体によって使い道が自由となっており、燕市としては、子育て世帯の支援として2年連続でこの給付金事業を行っている。

(委員)

恒久的な支援については、児童扶養手当などの仕組みの中で支援内容が検討されることだと思う。給付金は、これらの支援にプラスしての一時金ということで理解している。恒久的な支援の見直しや充実については、課題があると思うが、一自治体の判断できる話ではないと思う。

(委員)

燕市社会福祉協議会で行っている、学用品等を集め、譲渡する「学用品等リユース事業」について説明させていただきたい。以前からこの会議でも、学用品や部活動の道具を揃えるのが大変だという声があったが、今年度から事業を開始した。善意の循環、SDGsの観点でも燕市をよりよくしていきたい。

(委員)

こども家庭センターの開設事業について、進捗状況などを説明いただきたい。

(事務局)

児童福祉法が改正され、令和6年4月1日の設置が努力義務化された。今年度は設置に向けた準備を行っていく。こども家庭センターは、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対する一体的な相談支援を行う機能を持つ機関ということだが、燕市では、すでにこども政策部にそのような機能を持っている。その他、サポートプランの作成や地域資源の開拓ということをしなければならないが、詳細について国の説明会を待っている状況。

【(2)「心配ごと等に関するアンケート」について】

<事務局よりアンケートの説明>

<質疑>

(委員)

「心配ごと等に関するアンケート」という表題が機械的だと感じる。気軽に相談してほしいという燕市の姿勢が見えるものになればいいと思う。

(会長)

こういうキーワードがあればよくなるというような案はあるか。

(委員)

無料で気軽に弁護士に相談できるということがメリットなのでそれが伝わるようになれば。アンケートの対象者となるような世代の方に意見を聞いてみるのも一つの手ではないか。

(事務局)

アンケートの内容は、3年間の推移を見させていただきたい。アンケートは、弁護士や市での相談支援につなげることを目的に始めたものなので、引き続き、お困りの方を相談につなげていくことを大事にしていきたい。

(委員)

スマートフォンから回答できるということだが、どんな画面になるのか。手軽に回答できれば、回収率も上がると思う。一昨年から項目を増やしたとのことなのでそれが回答率に影響しているのでは。

(委員)

スマートフォンからの回答画面については、後日、事務局から共有いただければ。アンケート項目については、お子さんの年齢別にお悩みをお聞きするものなので、対象のお子さんがいなければ回答不要の項目が多い。ページ数としては増えたが、回答の負担がそこまで増えたわけではないと考えている。

(委員)

スマートフォンでのアンケートは、質問項目を1ページにずらずらと並べるのではなく、1つ回答したら別のページに飛ぶようにすると回答しやすい。また、

相談したりアンケートに答えたりすることが恥ずかしいというような考えもあると思う。タイトルもネガティブな印象をなくして答えやすくする工夫が必要。SNSなどで反応が良さそうなものを参考にしてみようか。

(委員)

アンケートの内容については、3年間の推移をみるという観点から変えない方がよい。タイトルやリード文、スマートフォンの回答画面の部分で検討できる余地があれば工夫していただきたい。

アンケートの回収率や、回答内容の統計を見ることも大事なことです。燕市では相談につなげるということを大事にしてきたということ。このような観点で今後も進めていただければ。

【その他意見】

(委員)

協議題についてはこれで終わりにするが、最後に、ご意見があればお願いしたい。

(委員)

保育園でも、ひとり親の方や生活保護を受給されている方もいる。悩みを相談するのが恥ずかしいなどの理由で悩んでいる方もいる。園でも声掛けをして相談につながればと思う。

学用品等リユース事業について、私立園は制服や体操服を揃える必要があり、お金がかかるという相談もある。そういった点でも支援があるといいと思う。

(委員)

学用品に限らず、柔軟に対応したいと考えている。

(委員)

こども政策部は、未就学児のこどもを中心にみていくということだが、子育ては小中学校に続いていくので、市としては全体的な支援をしてほしい。

こどもが小さいときに相談できずに小学校に進学し、小学校でもつながりができずに中学校に進学してくるケースがある。そういう方々が安心して相談できるような広報啓発が必要。

(委員)

無料で弁護士に相談できるのはいい。いきなり弁護士に相談するというのはハードルが高い。ワンクッションを置いた窓口として弁護士につなぐようなことができればと思う。小さい悩みに見えてもその人によっては大きい問題だったりする。アンケートから相談につながればいいと思う。

(委員)

弁護士会でも気軽に相談という点で課題を感じている。毎週、「こどもの悩み事相談」(電話)を実施している。また、LINE相談を開始したところ相談件数が増

えた。

今回、新しい組織ができたということだが、こどもは成長して学校に行き、就労して親になって子育てをする。そういった循環がうまくいくように一貫した支援を期待したい。

(委員)

配ったお金を各家庭でどういう風に使われているかわからない。生活費に使っているという話は聞いたことが無いのでどうなのかと思う部分がある。こどもへの支援とともに親への支援も大切。

(委員)

市では、子育てしやすい街ということを掲げているが、それを市民に分かりやすく伝えて利用してもらうことが大切。私たち委員は、説明いただいたので支援制度が多くあることがわかるが、市民に伝わる広報を工夫していただきたい。

(委員)

子ども食堂の利用状況について聞きたい。

(委員)

つばめ地域食堂では、月に1程度のペースで活動を行っており、お弁当の配付、ママカフェ、学習会などプログラムを変えて開催している。1回の参加者は10世帯20人程度。今後は地域とのつながりや世代間交流を目指して事業を進めたいと考えている。

(委員)

フードバンクの利用は地元の方の利用率が20%以下と聞いた。子ども食堂に対して市の助成金があるが、市外の方が多く利用されているようだ。助成金の意味が薄れると思うが、子ども食堂の市外の方の利用率はどうなっているか？

(委員)

子ども食堂の場合、市町村を越えて利用する人はあまりいないと思う。顔の見える関係性の中で、利用されていると思われる。フードバンクの場合は、物資をもらいに行っていることを知られたくないという心理が働くようだ。

事務局で、子ども食堂について何か他に把握していることはあるか？

(事務局)

今年度、新規設立を考えている団体が2団体ある。具体的な設立時期は未定だが、市としては、設立に向けて助成金も含め支援していきたい。

(委員)

市で行っている子ども食堂の情報交換会もいい機会になっていると思う。行政が動いているところは子ども食堂の団体も動きやすいと思う。燕市の場合は良い仕組みを作ってきていると思う。

(事務局)

委員の意見について補足説明をさせていただきたい。

アンケートについて、相談を希望された方に対しては、すぐに弁護士に相談ということではなく、市の担当者が一次対応を行っている。

情報発信について、妊娠届出の際などに、市の事業をまとめた子育てガイドをお配りしている。また、市で取り組んでいる施策についてライフステージに応じて一貫してお知らせする方法として、特設ページを設けている。

(委員)

若い人は市のホームページは見ないと思う。

(事務局)

今年度、あと2回会議を予定しているので、その中で情報発信についてもご意見をいただきたい。

5. その他

<事務局より事務連絡>

6. 閉 会

以上